

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2022年6月7日
【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
【会社名】 株式会社ACCESS
【英訳名】 ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭
【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】 03-6853-9088
【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】 03-6853-9088
【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	1,737,065	2,742,703	9,853,651
経常損失() (千円)	950,382	635,231	2,646,205
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	981,172	662,951	3,049,108
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	383,993	23,064	2,084,380
純資産額 (千円)	26,961,571	25,423,902	25,393,904
総資産額 (千円)	28,919,519	27,795,007	27,962,170
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	25.16	16.92	77.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.1	91.3	90.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年2月1日～4月30日）における世界経済は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱、ロシアによるウクライナ侵攻等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当第1四半期連結累計期間は、いずれのセグメントも概ね計画どおりに推移いたしました。前年同四半期との比較においては、IoT事業における受託案件が増加したほか、ネットワーク事業におけるホワイトボックスソリューション「OcNOS®」の新規受注件数が増加した等の要因により増収となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高27億42百万円（前年同四半期比57.9%増）、営業損失6億95百万円（前年同四半期は営業損失10億17百万円）となりました。

また「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおりであります。

セグメント別の取り組みは以下の通りです。

なお、当連結会計年度より、製品・サービス単位でのグローバルでの連携強化や更なるシナジー創出を企図した事業セグメントの変更を行っております。IoT分野、電子出版分野等の「IoT事業」、日本のWebプラットフォーム分野及びその傘下に欧州、中国、韓国の海外拠点を加えた「Webプラットフォーム事業」、米国子会社IP Infusion Inc.を中核とした「ネットワーク事業」と区分しており、これに伴い、以下の当第1四半期四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。セグメントに関する詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

IoT事業

センシング技術、通信技術、クラウド技術、アプリ開発力等をワンストップで提供できる強みを活かし、企業のDX推進を加速させるソリューションや各種IoTソリューションを提供するIoT分野と、高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB 3対応の電子出版ソリューション「PUBLUS®」を中核とする電子出版分野を主軸に事業展開しております。また、台湾子会社を通じて、台湾ならびにシンガポール等のアジア地域に進出する日本の通販事業者向けに、業務支援システムや広告分析機能等を統合したクラウドサービス「CROS®」の提供を行っております。

当第1四半期連結累計期間につきましては、IoT分野において、通信事業及び建設業向けの受託案件や屋内・屋外での位置情報共有とビジネスチャットを組み合わせた「Linkit®」シリーズの引き合いが増加したこと等により、前年同四半期比で増収となりました。

IoT事業	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	956百万円	1,334百万円	39.6%
セグメント損益	178百万円	23百万円	-

Webプラットフォーム事業

ドイツ・中国・韓国に設置している現地法人と連携し、国内外の市場において、スマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品ならびに車載インフォテインメント向けにコンテンツ配信・サービスプラットフォームを提供し、TV向けブラウザ及び車載向けブラウザのグローバルでのシェア拡大を図っております。

当第1四半期連結累計期間につきましては、国内におけるTV向けブラウザのロイヤリティ収入の増加や、車載向けブラウザの受託案件の増加に伴い、前年同四半期比で増収となりました。

Webプラットフォーム事業	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	376百万円	484百万円	28.4%
セグメント損益	137百万円	4百万円	-

ネットワーク事業

米国子会社IP Infusion Inc.を中核としてインドやカナダ等に現地法人を設置し、既存ビジネスであるネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」シリーズの事業基盤維持に努めるとともに、ホワイトボックス向け統合Network OS「0cNOS®」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、5G時代を迎え更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。この様な環境の中、IP Infusion Inc.では通信事業者向けのWAN/LAN向け共通プラットフォーム内のCSR（Cell Site Router）やuCPE（Universal Customer Premise Equipment、汎用顧客構内設備）、データセンター向けの商用版の「SONiC distribution」といった多岐にわたるホワイトボックスソリューションを展開しております。またKGPCoやTechDataといった大手ディストリビューターやWipro LimitedといったグローバルSierとの提携を通じ、通信事業者へのホワイトボックスソリューションやサポート等の安定的な提供につなげてまいります。

当第1四半期連結累計期間につきましては、「0cNOS®」をはじめとしたIP Infusion Inc.のソリューションを採用した新規顧客は20社以上となっており、売上高は前年同四半期比で増加しております。また体制強化に伴う人件費やソフトウェアの減価償却費等の増加により、あわせて費用も増加しております。

ネットワーク事業	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	403百万円	924百万円	128.8%
セグメント損益	703百万円	667百万円	-

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金や仕掛品の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億67百万円減少して277億95百万円となりました。

負債は、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億97百万円減少して23億71百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失6億62百万円を計上したものの、為替換算調整勘定の変動額6億17百万円等により、前連結会計年度末に比べ29百万円増加して254億23百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・中長期的な成長戦略等について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は50百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要として、事業活動の遂行に係る運転資金需要に加え、製品開発投資やM&A等の外部成長施策の遂行に係る投資資金需要を想定しておりますが、当四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は147億19百万円であることから、十分な流動性を確保しており、資金需要については手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって対応可能な状況であると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,500,000
計	91,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,633,000	39,633,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	39,633,000	39,633,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日	-	39,633,000	-	29,538,781	-	152,066

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,627,200	396,272	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	39,633,000	-	-
総株主の議決権	-	396,272	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式465,100株を含めて表示しております。なお、当第1四半期会計期間末日現在において株式給付信託が所有する当社株式は、405,300株であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区神田練堀町 3番地	1,300	-	1,300	0.00
計	-	1,300	-	1,300	0.00

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が465,100株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の株式会社日本カストディ銀行が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。なお、当第1四半期会計期間末日現在において株式給付信託が所有する当社株式は、405,300株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,148,137	14,759,399
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,032,804
受取手形及び売掛金	2,920,779	-
有価証券	95,999	100,144
商品及び製品	61,618	70,818
仕掛品	215,544	148,727
その他	633,265	712,859
貸倒引当金	90,641	94,931
流動資産合計	18,984,703	18,729,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	347,440	355,080
減価償却累計額	196,797	207,969
建物及び構築物(純額)	150,643	147,110
工具、器具及び備品	1,093,923	1,090,556
減価償却累計額	827,470	808,618
工具、器具及び備品(純額)	266,453	281,937
リース資産	3,602	3,602
減価償却累計額	2,041	2,221
リース資産(純額)	1,560	1,380
使用権資産	90,784	32,149
減価償却累計額	53,051	14,369
使用権資産(純額)	37,733	17,779
有形固定資産合計	456,391	448,209
無形固定資産		
ソフトウェア	5,110,043	5,112,597
のれん	605,715	611,972
その他	260,221	254,354
無形固定資産合計	5,975,980	5,978,924
投資その他の資産		
投資有価証券	854,959	920,318
繰延税金資産	339,375	318,976
その他	1,367,269	1,415,266
貸倒引当金	16,509	16,509
投資その他の資産合計	2,545,095	2,638,052
固定資産合計	8,977,466	9,065,186
資産合計	27,962,170	27,795,007

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	215,348	182,051
未払法人税等	223,988	24,415
賞与引当金	180,270	141,763
株式給付引当金	37,764	347
訴訟損失引当金	4,335	4,540
その他	1,427,667	1,509,946
流動負債合計	2,089,374	1,863,065
固定負債		
繰延税金負債	4,238	11,008
退職給付に係る負債	172,833	208,034
資産除去債務	95,264	96,866
長期未払金	30,031	12,675
その他	176,522	179,455
固定負債合計	478,891	508,040
負債合計	2,568,266	2,371,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,538,781	29,538,781
資本剰余金	153,860	153,860
利益剰余金	2,184,137	2,828,644
自己株式	278,180	243,562
株主資本合計	27,230,324	26,620,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,706	60,341
為替換算調整勘定	1,927,212	1,310,164
その他の包括利益累計額合計	1,890,505	1,249,823
新株予約権	39,312	39,312
非支配株主持分	14,771	13,977
純資産合計	25,393,904	25,423,902
負債純資産合計	27,962,170	27,795,007

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)
売上高	1,737,065	2,742,703
売上原価	1,698,974	2,289,374
売上総利益	38,091	453,328
販売費及び一般管理費	1,055,525	1,148,708
営業損失()	1,017,433	695,379
営業外収益		
受取利息	1,858	1,866
投資事業組合運用益	42,669	25,895
持分法による投資利益	7,099	5,767
為替差益	15,598	23,600
その他	404	3,090
営業外収益合計	67,630	60,221
営業外費用		
支払利息	372	48
その他	206	24
営業外費用合計	579	73
経常損失()	950,382	635,231
特別利益		
固定資産売却益	83	-
投資有価証券売却益	45	-
特別利益合計	128	-
特別損失		
固定資産除却損	6,003	196
特別損失合計	6,003	196
税金等調整前四半期純損失()	956,256	635,428
法人税、住民税及び事業税	28,843	32,049
法人税等調整額	6,664	2,805
法人税等合計	22,179	29,244
四半期純損失()	978,436	664,672
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,736	1,721
親会社株主に帰属する四半期純損失()	981,172	662,951

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)
四半期純損失()	978,436	664,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,267	23,634
為替換算調整勘定	586,176	617,973
その他の包括利益合計	594,443	641,608
四半期包括利益	383,993	23,064
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	387,132	22,270
非支配株主に係る四半期包括利益	3,139	794

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、請負契約・準委任契約の一部の取引について、従来は一時点で充足される履行義務として収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務として判断し、進捗率に応じた一定期間で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は161,585千円増加し、売上原価は134,792千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ26,792千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は18,445千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を2012年7月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末269,242千円、465,100株、当第1四半期連結会計期間末234,624千円、405,300株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	620,559千円	853,392千円
のれんの償却額	52,357千円	39,643千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年2月1日至2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	956,258	376,892	403,914	1,737,065	-	1,737,065
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	20,919	507	-	21,427	21,427	-
計	977,178	377,399	403,914	1,758,492	21,427	1,737,065
セグメント損失()	178,492	137,801	703,786	1,020,079	2,646	1,017,433

(注) 1. セグメント損失()の調整額2,646千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年2月1日至2022年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業			
売上高						
日本	1,133,672	315,608	225,345	1,674,627	-	1,674,627
アジア	200,306	114,776	360,975	676,057	-	676,057
欧州	537	51,937	151,663	204,138	-	204,138
北米	83	1,684	182,485	184,253	-	184,253
その他の地域	-	-	3,625	3,625	-	3,625
顧客との契約から 生じる収益	1,334,600	484,006	924,095	2,742,703	-	2,742,703
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	1,334,600	484,006	924,095	2,742,703	-	2,742,703
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	16,361	380	-	16,741	16,741	-
計	1,350,962	484,387	924,095	2,759,444	16,741	2,742,703
セグメント損失()	23,391	4,797	667,533	695,722	342	695,379

(注) 1. セグメント損失()の調整額342千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、製品・サービス単位でのグローバルでの連携強化や更なるシナジー創出を企図した事業セグメントの変更を行っております。IoT分野、電子出版分野等の「IoT事業」、日本のWebプラットフォーム分野及びその傘下に欧州、中国、韓国の海外拠点を加えた「Webプラットフォーム事業」、米国子会社IP Infusion Inc.を中核とした「ネットワーク事業」と区分いたしました。これに伴い、報告セグメントを従来の「国内事業」、「海外事業」、「ネットワーク事業」の3区分から、「IoT事業」、「Webプラットフォーム事業」、「ネットワーク事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

セグメント名称	事業の内容
IoT事業	・ 本社、国内、及び台湾子会社を事業主体とする、国内市場におけるIoT関連ソフトウェア及び電子出版関連ソフトウェア並びにソリューション等の提供
Webプラットフォーム事業	・ 本社、ドイツ、中国及び韓国子会社を事業主体とする、国内及び海外市場における組み込みブラウザをはじめとしたWebプラットフォーム関連ソリューション等の提供
ネットワーク事業	・ 米国及びインド子会社を事業主体とする、ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供

また、「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「IoT事業」の売上高は159,647千円増加、セグメント利益は26,730千円増加し、「Webプラットフォーム事業」の売上高は1,938千円増加、セグメント利益は62千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純損失()	25円16銭	16円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	981,172	662,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	981,172	662,951
普通株式の期中平均株式数(株)	38,990,241	39,191,439
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 株式給付信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間490,179株、当第1四半期連結累計期間440,239株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について)

当社は、2022年3月28日開催の取締役会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議するとともに、2022年4月20日開催の第38回定時株主総会に資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認され、2022年5月20日に効力が発生しております。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2022年1月期の財務諸表において583,837千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損を填補し、自己株式取得等の株主還元を含む資本政策の機動性及び柔軟性を確保するために財務体質の健全化を図ることを目的としております。

2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する事項

(1) 資本金の額の減少

資本金の額29,538,781千円を12,538,781千円減少し、17,000,000千円といたします。減少した額については全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少

資本準備金の額152,066千円を全額減少し、0円といたします。減少した額については全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 利益準備金の額の減少

利益準備金の額23,599千円を全額減少し、0円といたします。減少した額については全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

(4) その他資本剰余金の処分

上記(1)および(2)により増加したその他資本剰余金のうち560,237千円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、上記(3)記載の利益準備金の額の減少に伴う繰越利益剰余金への全額振替とあわせ、当社の個別財務諸表上の繰越欠損を全額解消するものです。

減少するその他資本剰余金の額	560,237千円
増加する繰越利益剰余金の額	583,837千円

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年3月28日
(2) 債権者異議申述公告日	2022年4月15日
(3) 株主総会決議日	2022年4月20日
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年5月16日
(5) 効力発生日	2022年5月20日

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上による株主利益の向上を図るとともに、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.05%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,600,000千円(上限)
(4) 取得する期間	2022年6月1日から2022年11月30日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月7日

株式会社ACCESS
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。